

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年12月26日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長
仲道 貴士
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、寺内ダム管理事業で実施している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、次に従い提出してください。
参考見積書は、別紙-1の作業項目毎に必要な技術者、作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、様式例に記載した項目を満たしてください。
- (2) 提出期間：令和6年1月12日(金) から令和6年1月18日(木)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 見積件名は、「寺内ダム定期報告資料整理業務（仮称）」としてください。
- (4) 見積書の有効期限 令和6年3月末まで
- (5) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 所長（仲道 貴士）宛
【担当】総務課 橋本 Yoshiyuki_hashimoto@water.go.jp
〒838-0016 福岡県朝倉市江川 1660-67
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
- (6) 提出方法
書面は持参、郵送、ファクシミリまたはメールにより提出するものとします（社印があること）。

3. 募集要領に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和5年12月26日(火) から令和6年1月11日(木)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：2. (5)に同じ。
- (3) 提出方法：2. (6)に同じ。

4. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和6年1月10日(水) から令和6年1月16日(火)まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

5. 費用負担

参考見積書作成及び提出に要する費用は、参考見積提出者の負担とさせていただきます。

6. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

7. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

寺内ダム定期報告資料整理業務（仮称）に係る歩掛参考見積仕様書

第1節 業務目的

本業務は、「ダム等管理フォローアップ定期報告書作成の手引き（平成26年度版）」（以下、「手引き」という。）に従い、寺内ダム定期報告書を取りまとめ、適切なダム管理に資するための基礎資料を整理するものである。

第2節 業務内容

2-1 計画準備

本業務に先立ち、手引き及び業務目的を把握するとともに業務を履行するために必要な検討を行い、業務計画書を作成するものとする。

2-2 定期報告書（案）作成

令和元年から令和5年の5ヶ年を対象期間とし、「寺内ダム定期報告書（案）」を作成するものとする。

2-2-1 定期報告書（案）の資料収集・整理

「寺内ダム定期報告資料整理検討業務（令和2年3月）」及び令和元年～令和5年寺内ダム年次報告書を基に、必要な報告書等の資料の収集・整理を行うものとする。
なお、既存資料についても必要に応じて修正等を加え整理するものとする。

2-2-2 定期報告書（案）の作成

前項2-2-1の成果をもとに、寺内ダムに係る「洪水調節」、「利水補給」、「堆砂」、「水質」、「生物」、「水源地域動態」について評価・分析を行い、定期報告書（案）を作成するものとする。また、とりまとめに使用した資料の文献リストを作成するとともに必要に応じて改善事項等の提案を行うものとする。

（1）事業概要のとりまとめ

流域の概要、ダム建設事業の概要、管理事業の概要及びダム管理体制等の概要を整理するものとする。

（2）洪水調節の評価・まとめ

これまでの洪水調節実績、ダムによる効果等を整理するものとする。また、治水効果等の評価として、ダムの治水事業の効果を評価する。なお、流木の補足等の副次的効果についても整理するものとする。

（3）利水補給の評価・まとめ

これまでの利水補給実績を基に、ダムの利水補給による効果及び評価結果を取りまとめるものとする。なお、整理の対象には、寺内導水路の運用も含むものとする。

（4）堆砂の評価・まとめ

これまでの堆砂測量結果を基に、現状の分析・評価について取りまとめるもの

とする。

(5) 水質の評価・まとめ

これまでの水質、底質調査結果を基に、流入水質と放流水質の比較や、経年的水質変化、冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象といった障害についてとりまとめ、曝気設備などの水質保全施設の効果について評価する。

なお、評価にあたっては、寺内ダム貯水池周辺の土地利用の変化についても考慮するものとする。

(6) 生物の評価・まとめ

生物の変化とダムとの関連の検証結果について、評価の視点を定めて調査地点ごとに評価する。

(7) 水源地域動態の評価・まとめ

ダム管理者と地域の交流事項、弾力的管理試験等について整理し、管理者の活動等について評価するとともに、地域とダムの関わりや利用状況に関する評価結果をまとめ、水源地域におけるダムの社会的評価、課題等について整理する。また、負の評価結果となった事項があれば、これらの要因を整理し、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとする。

2-2-3 委員会資料の作成

前項2-2-2で作成した成果をふまえ、九州地方ダム等管理フォローアップ委員会を使用する資料を作成するものとする。なお、委員からの意見をふまえて機構職員より資料の修正・更新の指示を行うので適宜修正・更新作業を行うものとする。

定期報告書(案)概要説明資料については、パワーポイント(マイクロソフト社)で作成するものとする。

(1) 現地検討会

作成資料：概要説明資料

(2) 事前説明

作成資料：定期報告書(案)、定期報告書概要版(案)

(3) 各ワーキンググループ(河川工学系WG、水質系WG、生物系WG)

作成資料：定期報告書(案)、定期報告書概要版(案)

(4) フォローアップ委員会

作成資料：定期報告書(案)、定期報告書概要版(案)

2-2-4 業務報告書の作成

前項2-2-2及び2-2-3を踏まえて、定期報告書を取りまとめ、概要版と合わせ業務報告書を作成するものとする。

第3節 業務上の留意事項

1. 検討にあたっては、社会的条件、維持管理、施工性、安全性、経済性等について十分考慮しなければならない。

2. 参考とした文献等の「出典」を報告書に記載するものとする。
3. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。また、新聞記事を引用する際は、事前に機構職員に確認したうえで承諾許可を得るものとする。
4. 機構職員より作業途中における資料提出を求める場合がある。この場合、提出期限を遵守するとともに提出資料に誤りが無いように十分に確認を行うものとする。

－ 以 上 －

貸与予定資料

- (1) 寺内ダム定期報告資料整理検討業務報告書（令和2年3月）
- (2) 令和元年～令和5年寺内ダム年次報告書
- (3) 令和元年～令和5年寺内ダム管理年報
- (4) 令和元年～令和5年寺内ダム水質年報
- (5) 寺内ダム河川水辺の国勢調査（植物）他業務報告書（令和2年3月）
- (6) 寺内ダム河川水辺の国勢調査業務（陸上昆虫類等）報告書（令和3年3月）
- (7) 寺内ダム・大山ダム河川水辺の国勢調査（ダム湖環境基図作成）業務報告書
（令和4年3月）
- (8) 寺内ダム・大山ダム河川水辺の国勢調査（魚類）業務報告書
（令和5年2月）
- (9) 筑後川上流ダム河川水辺の国勢調査（底生動物他）業務報告書（令和6年3月）
- (10) 寺内ダム・大山ダム河川水辺の国勢調査（魚類）業務報告書（令和5年2月）
- (11) 筑後川局管内水質調査業務報告書（令和2年2月）
- (12) 筑後川上流施設水質調査業務報告書（令和3年2月）
- (13) 筑後川上流施設水質調査業務報告書（令和4年2月）
- (14) 筑後川上流施設水質調査業務報告書（令和5年2月）
- (15) 筑後川上流施設水質調査業務報告書（令和6年2月）
- (16) 寺内ダム堆砂測量業務報告書（令和元年10月）
- (17) 寺内ダム堆砂測量業務報告書（令和2年10月）
- (18) 筑後川上流施設堆砂測量業務報告書（令和4年2月）
- (19) 筑後川上流ダム堆砂測量業務報告書（令和5年3月）
- (20) 筑後川上流ダム堆砂測量業務報告書（令和6年3月）
- (21) 寺内ダム洪水痕跡調査業務報告書（令和5年9月）
- (22) 寺内ダム下流浸水想定区域図検討業務（令和元年11月）
- (23) 寺内ダム洪水調節効果検討業務報告書（令和6年3月）

